

# 習志野市新庁舎等基本設計

第5回 習志野市新庁舎等基本設計検討委員会



# 本日の報告内容と議題

## I. 計画面積の経緯報告

- ・付帯機能面積について

## II. 概算事業費について

## III. 議場の多目的利用について

- ・多目的利用事例紹介

# I. 計画面積の経緯

市庁舎面積の推移

	延床面積(m <sup>2</sup> )	庁舎(m <sup>2</sup> )	付帯機能(m <sup>2</sup> )	多目的ホール(m <sup>2</sup> )	その他(m <sup>2</sup> )
基本計画	17600.00	14600.00	3000.00	—	—
プロポーザル案	17596.89	14710.14	2886.75	—	1178.0

プロポーザル以降、事務局から計画面積などについて指示を受ける。

基本計画P19～22に記載の庁舎面積についての基本設計段階での精査の必要性において、将来推計による人口増加による職員増加や行政需要の増加、地方分権の流れに伴う国、県からの業務権限の移譲の可能性(現在確定しているもので、H26年特定行政庁への移行(建築許可申請業務)も想定しなければならない)基本計画想定約1割増の約19,500㎡にて計画を進める指示を受ける。

現在、多目的ホールと呼んでいる建物は、主に検診会場での利用を想定し、土日利用が多いことや利用形態が特殊であることから、別棟にて計画するよう指示を受ける。

概算事業策定時に、当初想定事業費を大幅に上回る見込みにより、市庁舎最北側スパンを変更し、面積削減を図るよう指示を受ける。

2013.12.24(検討委員会③)	18379.47	14578.93	3103.77	696.77	—
2014.03.20(検討委員会④)	18674.45	14904.07	3026.50	743.88	—

※①1月9日 最北側スパンに柱を追加したことにより北東角、北西角の面積増加(123.77㎡)

※②1月17日 最北側スパン3200⇒4000に変更(階段等の納まり)

多目的ホール検討(空調機械室追加、控室設置、外壁位置変更)



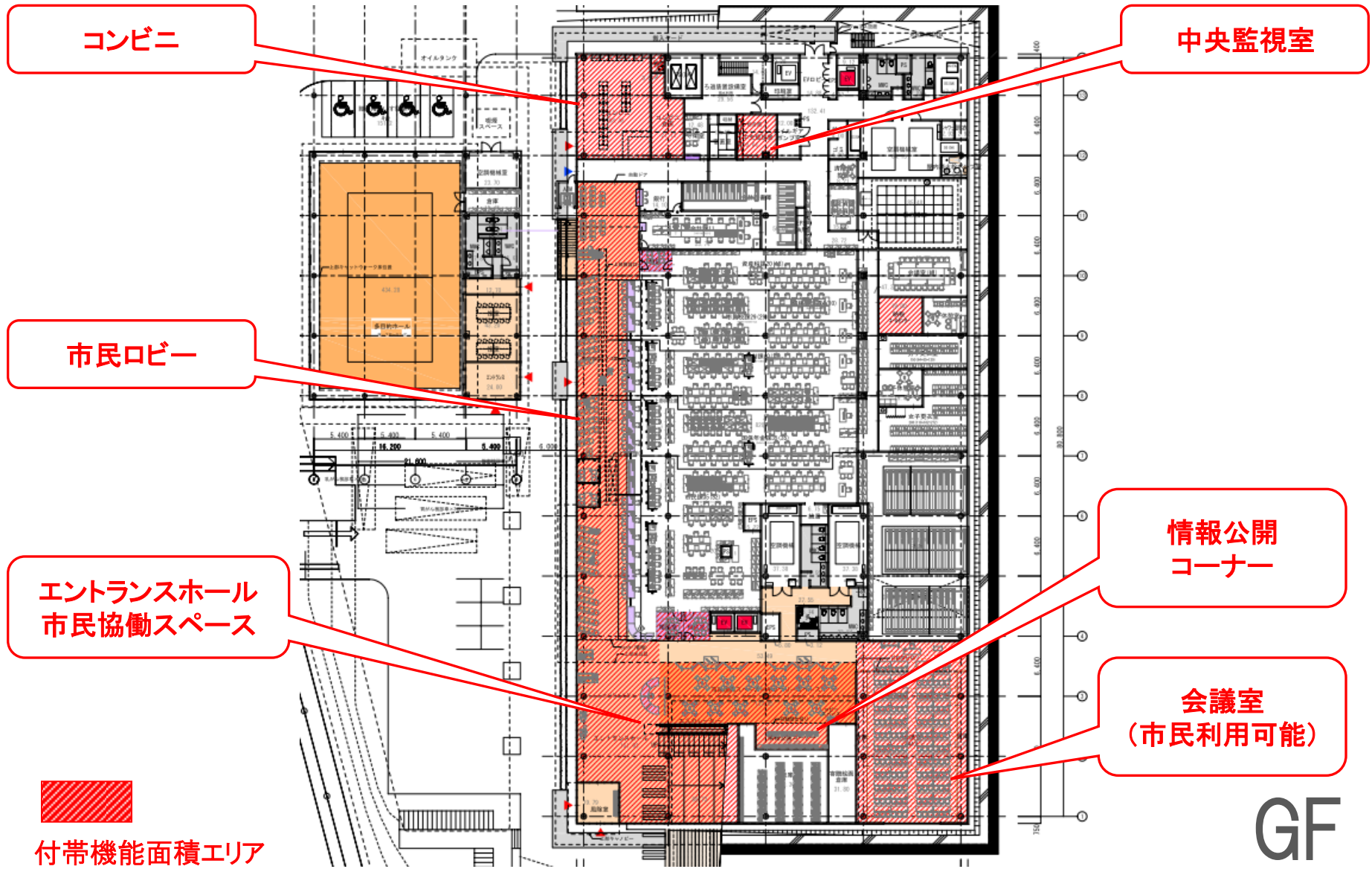
# 付帯機能面積について

## ②庁舎の付帯機能部分の面積について

基本構想において掲げられた、これからの庁舎に必要となる付帯機能空間「防災機能」「情報通信機能」「保健検診機能」「市民協働機能」「その他機能」の合計を 3,000 m<sup>2</sup>とし、基本機能との連携を重視し配置します。それぞれの付帯機能面積は、一部、多目的に利用することを検討していること、また、基本機能を中心に配置検討を行うことなどから、今後の基本設計段階において増減することがあります。

機能空間	諸室内容等	面積
防災機能	防災センター、災害対策本部室、備蓄倉庫、仮眠室など	約 3,000 m <sup>2</sup>
情報通信機能	サーバー室、コールセンターなど	
保健検診機能	保健検診スペースなど	
市民協働機能	情報公開コーナー、市民交流スペース、多目的スペースなど	
その他機能	相談室、授乳室、市民ロビー、市民レストランなど	

# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)



# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)

会議室  
(市民利用可能)

相談室

市民レストラン

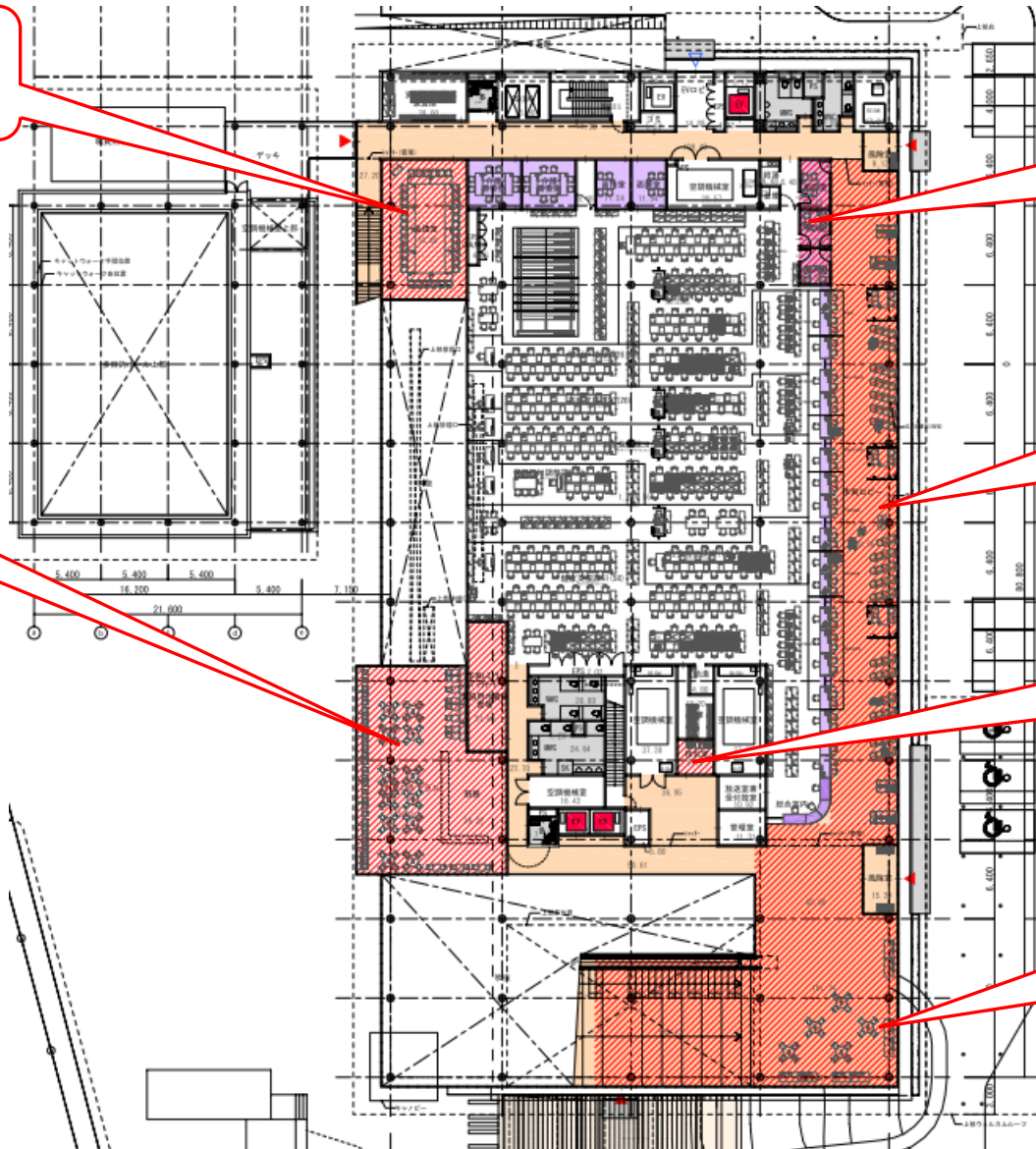
市民ロビー

授乳室

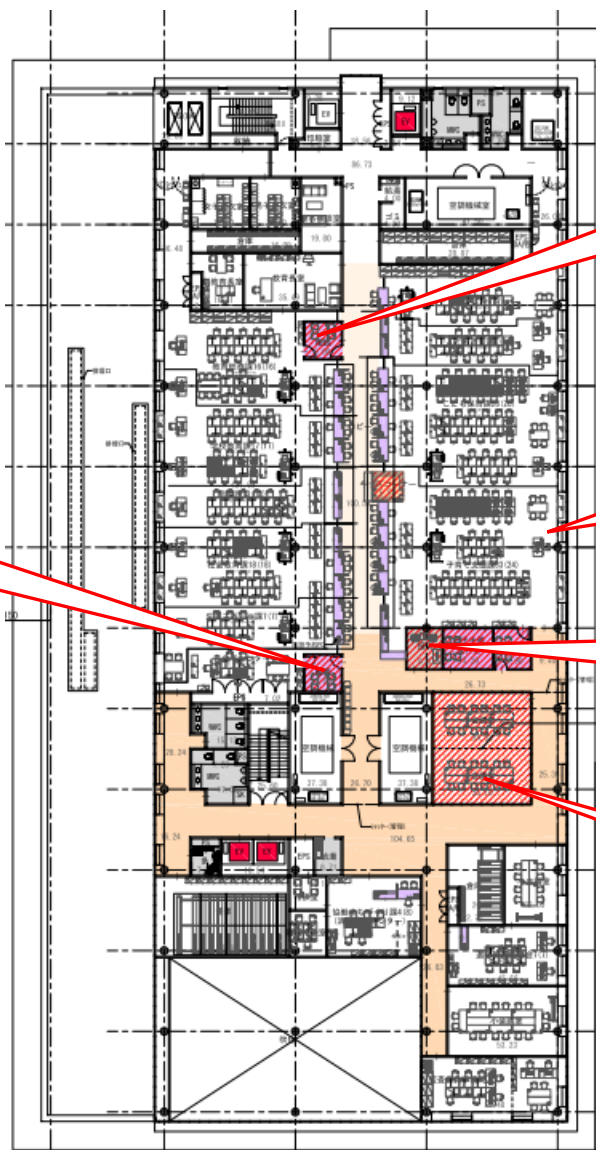
展示・多目的  
スペース

付帯機能面積エリア  
約983㎡

1F



# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)



相談室

相談室

市民ロビー

授乳室

会議室  
(市民利用可能)

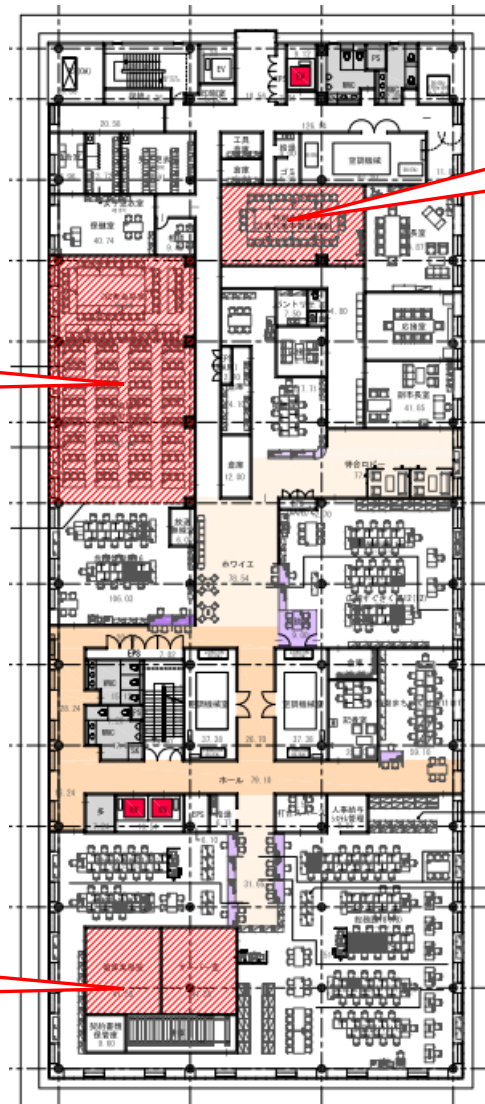


付帯機能面積エリア  
約125㎡

2F



# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)



災害対策本部

災害対策本部  
会議室

サーバー室  
電算室



付帯機能面積エリア  
約382㎡

3F

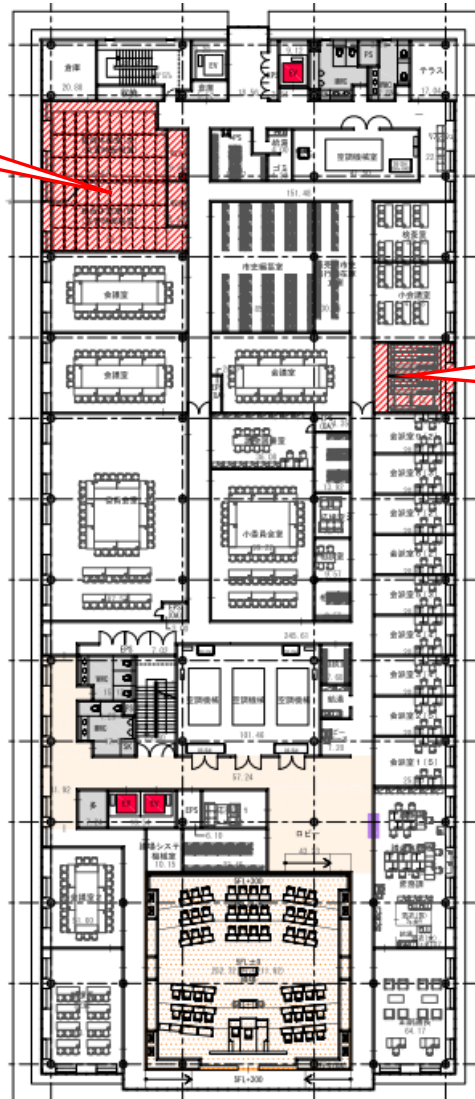




# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)

災害時仮眠室  
(休憩室)

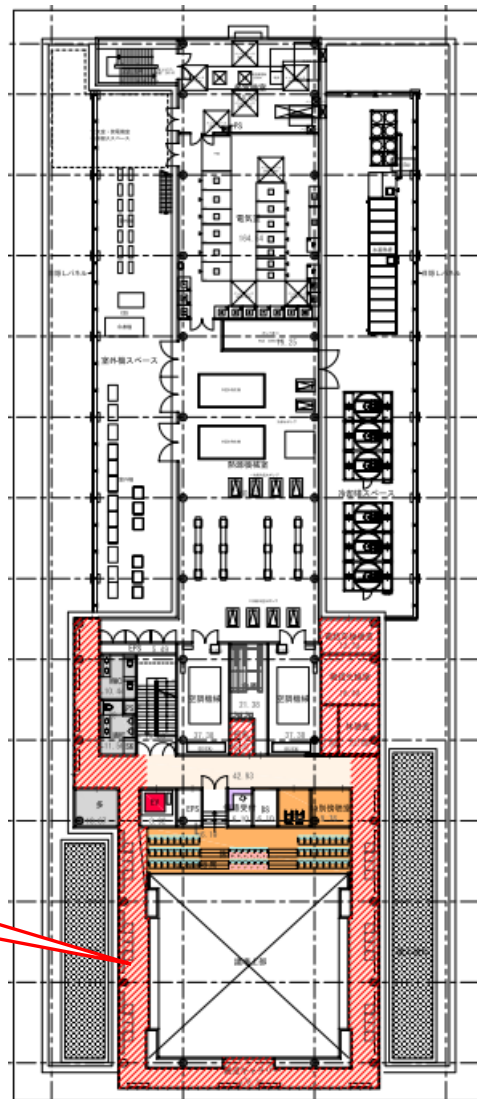
備蓄倉庫



付帯機能面積エリア  
約169m<sup>2</sup>

5F

# 付帯機能面積エリア(第4回検討委員会)



展望ギャラリー等



付帯機能面積エリア  
約233m<sup>2</sup>

## Ⅱ．概算事業費について

### 概算事業費増加の要因の種別

- A: 基本設計検討開始後の新たな条件  
面積増加(400㎡)、液状化対策、法面改修等、
- B: 基本計画での事業費外の項目による増加  
土木作業員詰所の建設、LAN工事、集密書架、防災無線塔等
- C: 市庁舎の機能充実  
LEDの使用範囲の拡大、雨水貯留槽の容量拡大、  
防火水槽の増設等



# Ⅱ. 概算事業費について

## 1. 新庁舎等建設の概算事業費（基本構想より）

旧習志野高校跡地（市役所前グラウンド）に新庁舎を建設した場合の概算事業費については、市庁舎及び消防庁舎の建設工事費、通路・駐車場広場等の外構工事費、既存建物の解体工事費、造成費及び設計等の委託費を含めた建設事業費を上限額 90 億円として想定します。（消防庁舎の付帯施設や通信設備等の特殊施設・設備、引越・移転費、備品調達費等は除く）

なお、この想定事業費の中で、初期投資額、いわゆる「庁舎建設費が安くて済む庁舎」のみをめざすのではなく、光熱水費や設備のメンテナンス、施設設備の改修を含む、将来にわたっての維持管理コストを含めて、庁舎の使用期間にわたり、如何に財政負担の縮減を図れるかを検討し、整備水準を決定していきます。


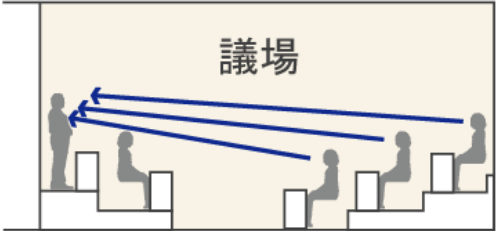
### 【建設費等の内訳】

区分	事業費（税込）	算出根拠
<b>市庁舎整備費</b>	<b>約 76.1 億円</b>	
設計・監理費	約 4.8 億円	工事費からの比率計算
建設工事費	約 60.7 億円	近年整備された庁舎の平均単価 345 千円/㎡×17,600 ㎡
外構等その他工事費	約 10.6 億円	外構整備費・既存建物解体費等
<b>消防庁舎整備費</b>	<b>約 13.9 億円</b>	
設計・工事管理	約 0.9 億円	工事費からの比率計算
建設工事費	約 12.1 億円	近年整備された庁舎の平均単価 345 千円/㎡×3,500 ㎡
既存建物解体費	約 0.9 億円	既存消防庁舎解体費（外構整備費は市庁舎整備費で計算）
<b>合計</b>	<b>約 90.0 億円</b>	

# Ⅲ. 議場の多目的利用事例紹介

## フラット床と段床の比較

- ・議場は想定される利用方法により、その形式が分かれますが、それぞれの形式の違いによるメリットとデメリットが発生します。

	フラット床	段床
断面		
視線	見えにくい	見えやすい

# Ⅲ. 議場の多目的利用事例紹介

## 【開放事例1】市民の方を対象としたコンサートを開催した事例



兵庫県伊丹市庁舎（コンサート）



千葉県成田市庁舎（演奏会）

# 議場の多目的利用事例紹介

## 【開放事例2】講演会で市民開放した事例



兵庫県宝塚市庁舎（講演会・レクチャー）



# 議場の多目的利用事例紹介

## 【開放事例3】こども議会として利用された事例



熊本県菊池市

# その他 多目的利用事例紹介

## 九段第3合同庁舎 千代田区役所



### 建築概要

所在地

東京都千代田区

竣工

2007年2月

規模

地下3階・地上23階

特徴

九段第3合同庁舎と千代田区役所の合同庁舎

議場の家具はすべて傍聴席の下に収納でき、弾力的な運用が可能

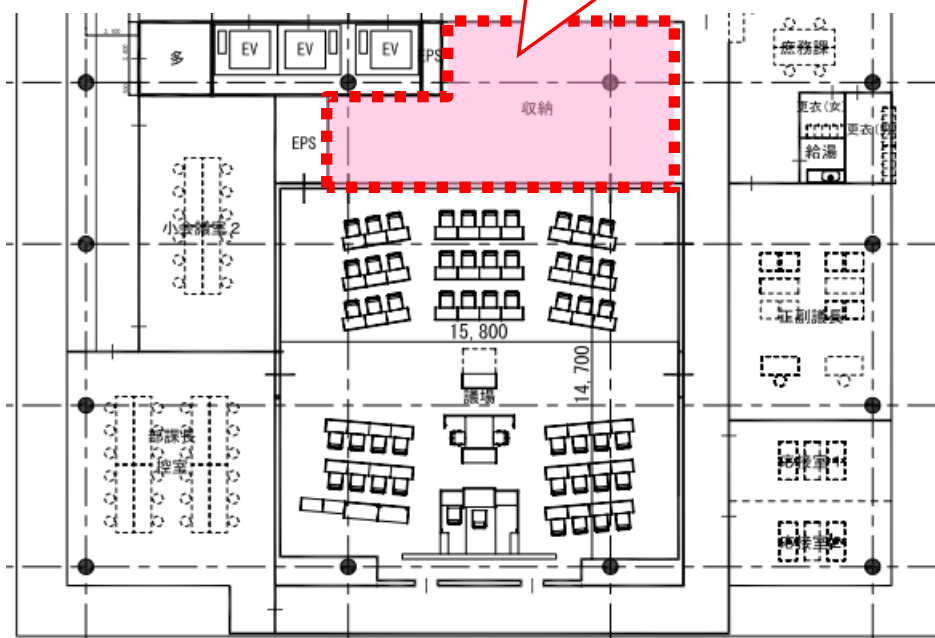
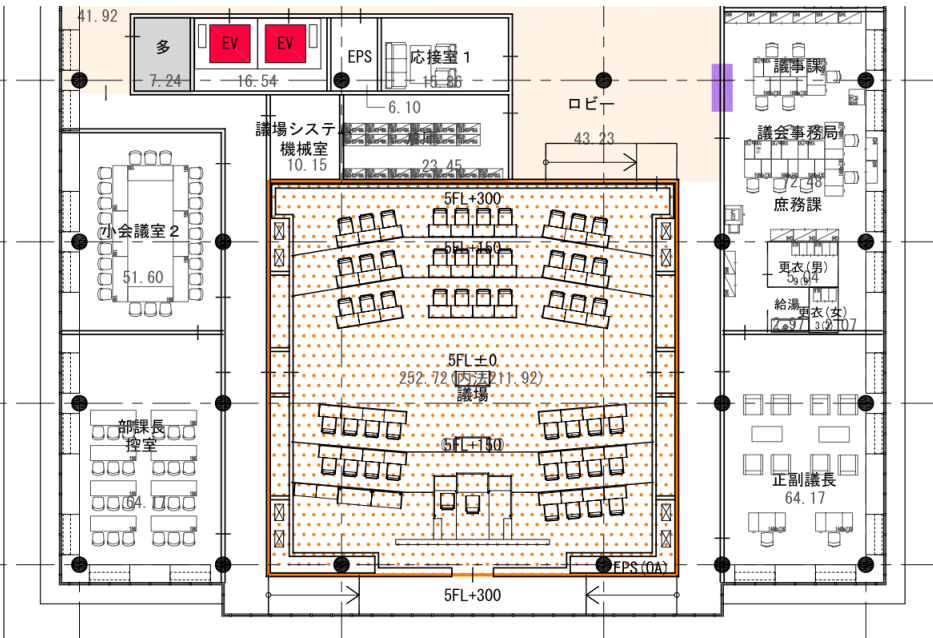


議会開催がない時期に、コンサートや演劇等の観賞が可能な構造・レイアウトとした事例

# フラット床議場のデメリット

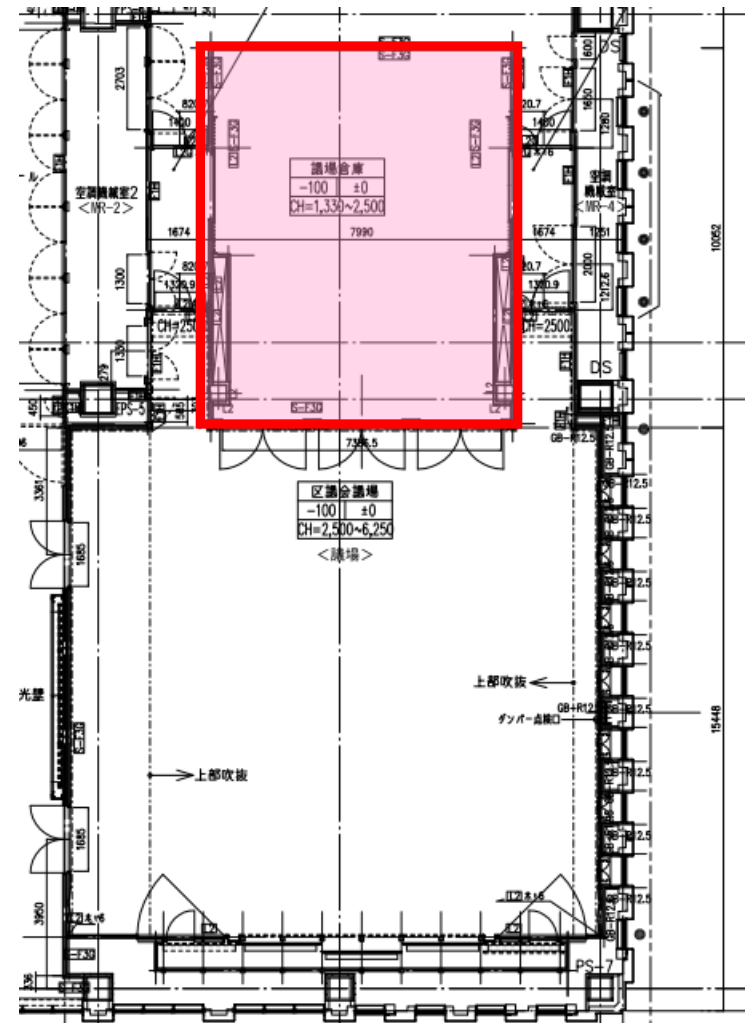
- ・議場家具の収納スペースが大きくなる。

家具収納が  
約80㎡必要



# フラット床議場のデメリット

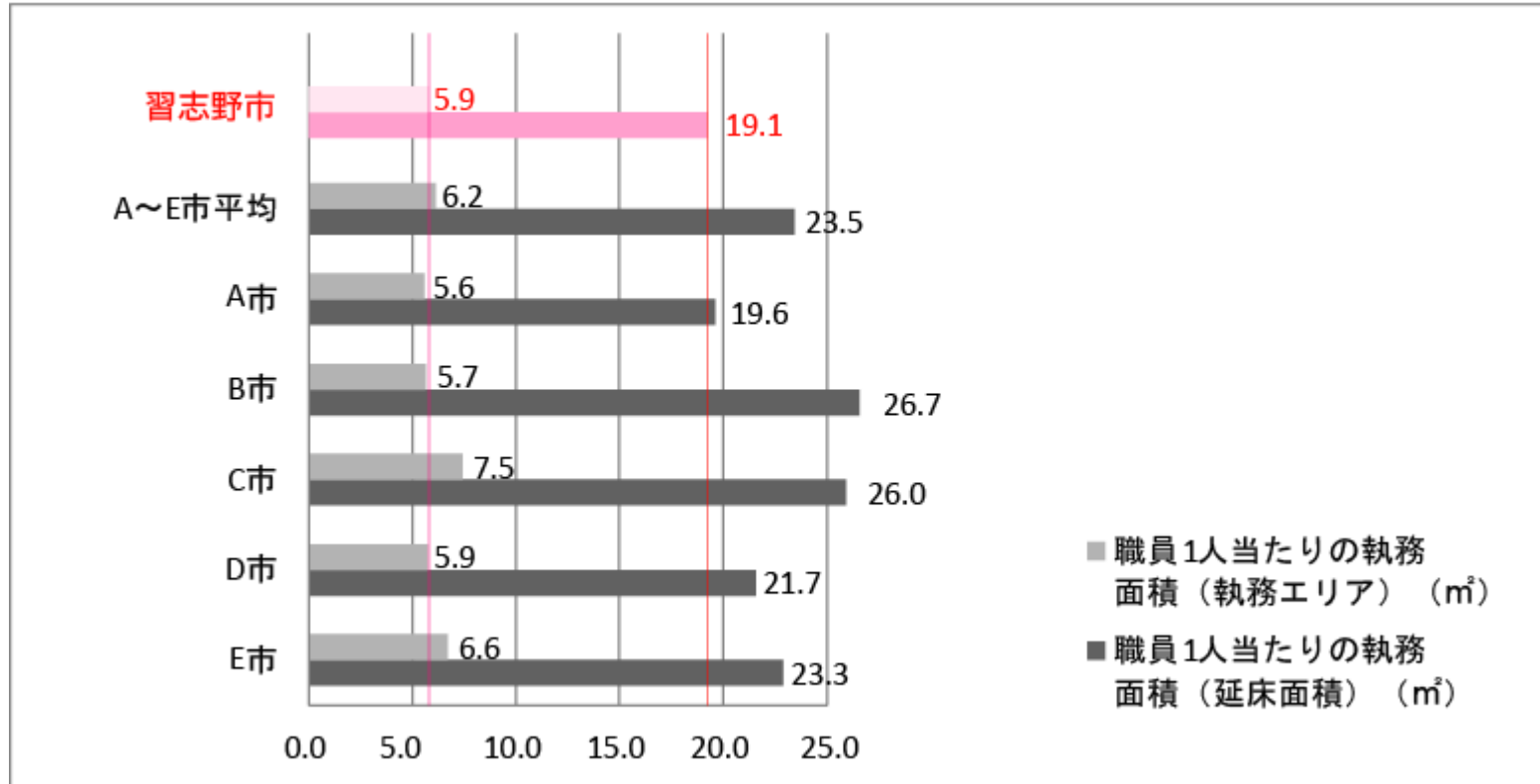
- ・議場家具の収納スペースが大きくなる。



- ・千代田区役所 事例



# 部門別面積検証(事務室)



# その他 多目的利用事例紹介

【開放事例】議場を利用したパネル展示を開催している事例



神奈川県庁本庁舎（議会時）



（展示会時）

# 議場形式の比較

## 1. 固定式の議場と可動式議場の比較

・議場には、従来の固定式家具を設置した固定式議場のほか、床に固定しない置き式家具を設置した半固定式議場、議場としての機能だけでなく、多目的利用が可能な可動式までのタイプがあります

### 可動式議場（机椅子にキャスター付）

#### 可動式議場のメリット

- ・議会以外の多目的利用が可能。（会議、コンサート、災害時避難場所、災害時指示拠点 等）
- ・定数変更の対応が容易

#### 可動式議場のデメリット

- ・フラット床のため、サイトラインの確保が困難



千代田区役所／東京都

### 半固定式議場（置き式の机）

#### 半固定式議場のメリット

- ・整然とした家具配置を維持
- ・工事なしでの定数変更対応が可能

#### 半固定式議場のデメリット

- ・机が置き式のため、配置換えには労力を要する



日南町庁舎議場／鳥取県

### 固定式議場

#### 固定式議場のメリット

- ・段床にできるため、サイトラインの確保に有効
- ・整然とした家具配置を維持
- ・重厚感ある家具の製作が可能

#### 固定式議場のデメリット

- ・議会以外の用途での利用は困難
- ・定数変更の対応には改修工事が必要



山梨県議会議事堂／山梨県

# 半固定式議場の検討 (多目的利用、将来改修対応)

## 2. 固定机に見える置き式デスク

半固定式議場向けの置き式デスク



### □ 特徴

- ・議場空間の多目的利用が可能になる
- ・定数変更に伴うレイアウト変更の改修工事が不要
- ・備品は注すればコストダウンとなる
- ・気品あるデザイン(固定式に見える)
- ・置き式なのでレイアウトが自由
- ・将来的には可動式への改修も可能



# 半固定式議場の検討(コスト)

## 3. 各タイプのコスト比較

	可動式議場 (家具にキャスター付)				半固定式議場 (家具にキャスターなし)				固定式議場			
定数変更への対応	机・椅子の追加もしくは撤去にて対応可能。				机・椅子の追加もしくは撤去にて対応可能。				あらかじめ対応できるスペース等を考慮しておかないと後々の対応は困難。			
発注方式の違い	備品発注。				備品発注。				大半は建築工事発注。			
メリット	議場以外の利用が可能。				議場以外の利用が可能。将来的に可動式議場に転用可能。				段床にできるので視線を確保しやすい。			
デメリット	収納スペースが必要。 毛足の長いカーペットは不可。				収納スペースが必要。				議場以外の利用は難しい。			
金額 (参考価格)	品名	数量	単価	金額	品名	数量	単価	金額	品名	数量	単価	金額
	議長席机	1 台	3,000,000	3,000,000	議長席机	1 台	3,000,000	3,000,000	議長席机	1 台		3,100,000
	副議長席机	2 台	350,000	700,000	副議長席机	2 台	250,000	500,000	副議長席机	2 台		
	議員席机	25 台	350,000	8,750,000	議員席机	25 台	250,000	6,250,000	議員席机	25 台	200,000	5,000,000
	理事者席机	26 台	350,000	9,100,000	理事者席机	26 台	250,000	6,500,000	理事者席机	26 台	200,000	5,200,000
	発言台	2 台	350,000	700,000	発言台	2 台	250,000	500,000	発言台	2 台	150,000	300,000
	議長席椅子	1 脚	390,000	390,000	議長席椅子	1 脚	390,000	390,000	議長席椅子	1 脚	390,000	390,000
	副議長席椅子	2 脚	300,000	600,000	副議長席椅子	2 脚	300,000	600,000	副議長席椅子	2 脚	300,000	600,000
	議員・理事者席椅子	51 脚	300,000	15,300,000	議員・理事者席椅子	51 脚	300,000	15,300,000	議員・理事者席椅子	51 脚	300,000	15,300,000
	発言台椅子	2 脚	300,000	600,000	発言台椅子	2 脚	300,000	600,000	発言台椅子	2 脚	300,000	600,000
	合計			¥39,140,000	合計			¥33,640,000	合計			¥30,490,000

可動(高い)⇒固定(安い)